



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 公共測量の実施の通知・2件（道路管理課） 1
- 指定管理者の指定・6件（住宅課） 1

公 告

- 補正予算の公表（財政課） 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（中小企業支援課） 15
- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課） 15
- 開発行為に関する工事の完了（宮古土木事務所） 18

告 示

沖縄県告示第10号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年1月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 うるま市（一部）
- 2 公共測量を実施する期間 令和元年12月12日から令和2年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量

沖縄県告示第11号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、那覇市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年1月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 那覇市全域
- 2 公共測量を実施する期間 令和2年1月15日から同年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（空中写真撮影）

沖縄県告示第12号

沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和48年沖縄県条例第45号）第68条の規定により、県営住宅等（北部地区に所在するものに限る。）の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年1月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 沖縄県住宅供給公社・株式会社山浩商事指定管理業務共同企業体
代表者 沖縄県住宅供給公社 那覇市旭町114番地7
株式会社山浩商事 名護市城二丁目1番21号
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

沖縄県告示第13号

沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和48年沖縄県条例第45号）第68条の規定により、県営住宅等（中部A地区（うるま市、沖縄市、読谷村及び嘉手納町の区域をいう。）に所在するものに限る。）の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年1月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 沖縄県住宅供給公社 那覇市旭町114番地7
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

沖縄県告示第14号

沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和48年沖縄県条例第45号）第68条の規定により、県営住宅等（中部B地区（北谷町、北中城村、中城村、宜野湾市、浦添市及び西原町の区域をいう。）に所在するものに限る。）の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年1月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 沖縄県住宅供給公社 那覇市旭町114番地7
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

沖縄県告示第15号

沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和48年沖縄県条例第45号）第68条の規定により、県営住宅等（南部地区に所在するものに限る。）の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年1月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 沖縄県住宅供給公社 那覇市旭町114番地7
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

沖縄県告示第16号

沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和48年沖縄県条例第45号）第68条の規定により、県営住宅等（宮古地区に所在するものに限る。）の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年1月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 住宅情報センター株式会社 宮古島市平良字西里1107番地7
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

沖縄県告示第17号

沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和48年沖縄県条例第45号）第68条の規定により、県営住宅等（八重山地区に所在するものに限る。）の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年1月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 住宅情報センター株式会社 宮古島市平良字西里1107番地7
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和元年12月20日県議会の議決を経た補正予算の要領を次のとおり公表する。

令和2年1月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

令和元年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）

令和元年度沖縄県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に317,443千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ736,504,974千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 既定の債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 既定の地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1 県 税		131,167,000	44,625	131,211,625
	7 自動車取得税	802,000	44,625	846,625
14 繰 越 金		328,151	98,952	427,103
	1 繰 越 金	328,151	98,952	427,103

15 諸 収 入		29,416,976	166,166	29,583,142
	5 受託事業収入	708,834	79,366	788,200
	8 雑 入	5,351,816	86,800	5,438,616
16 県 債		46,081,600	7,700	46,089,300
	1 県 債	46,081,600	7,700	46,089,300
歳 入 合 計		736,187,531	317,443	736,504,974

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4 衛 生 費		36,930,351	110,500	37,040,851
	2 環 境 衛 生 費	1,949,669	110,500	2,060,169
6 農 林 水 産 業 費		56,081,883	77,392	56,159,275
	2 畜 産 業 費	3,223,864	8,866	3,232,730
	5 水 産 業 費	7,582,859	68,526	7,651,385
8 土 木 費		82,925,302	19,412	82,944,714
	7 空 港 費	4,758,113	19,412	4,777,525
10 教 育 費		173,477,873	70,500	173,548,373
	6 社 会 教 育 費	2,520,695	70,500	2,591,195
11 災 害 復 旧 費		3,981,894	11,955	3,993,849
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,846,175	11,955	1,858,130
13 諸 支 出 金		55,900,385	27,684	55,928,069

	2 自動車取得税交付金	533,595	27,684	561,279
歳 出	合 計	736,187,531	317,443	736,504,974

第2表 繰越明許費補正			
(追加)			
款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 415,000
	4 市町村振興費		415,000
		沖縄振興特別推進交付金(市町村)	415,000
6 農林水産業費			4,631,656
	1 農業費		67,936
		特殊病虫害特別防除事業	67,936
	2 畜産業費		332,217
		畜産担い手育成総合整備事業費(補助金事業)	292,743
		畜産担い手育成総合整備事業費(交付金事業)	39,474
	3 農地費		3,879,683
		かんがい排水調査計画費(補助事業)	14,300
		農業水路等長寿命化・防災減災事業(農地農村整備課)	84,903
		不発弾等探査費	70,002
		農地整備事業(補助金事業)	236,058
農地整備事業(交付金事業)		364,254	
水利施設整備事業(補助金事業)		154,397	

		水利施設整備事業（交付金事業）	377,255
		農業集落排水事業	448,420
		農村集落基盤再編・整備事業	20,454
		水質保全対策事業費	226,395
		農山漁村活性化対策整備事業	1,064,828
		農業基盤整備促進事業 （交付金事業）	332,353
		農地保全整備事業費	263,500
		ため池等整備事業費	222,564
	4 林業費		53,620
		治山事業費（補助金事業）	53,620
	5 水産業費		298,200
		水産物供給基盤機能保全事業	27,900
		漁村地域整備交付金	100,300
		水産生産基盤整備事業	170,000
8 土木費			2,961,308
	1 土木管理費		278,424
		沖縄振興公共投資交付金 （港湾課市町村事業）	227,640
		沖縄振興公共投資交付金 （住宅課市町村事業）	50,784
	2 道路橋りょう費		1,682,545
		道路防災保全事業	68,500
		沖縄都市モノレール道整備事業費 （道 路）	130,000
		高規格ICアクセス道路整備事業	513,045

		社会資本整備総合交付金 (泡瀬工区)	971,000
	3 河川海岸費		347,486
		自然災害防止事業(河川)	170,000
		沖縄振興公共投資交付金(河川)	103,786
		海岸老朽化対策事業費 (防災・安全)	63,200
		海岸・砂防調査費	10,500
	4 港湾費		348,853
		港湾改修費	180,000
		沖縄振興公共投資交付金(港湾)	168,853
	5 都市計画費		253,000
		沖縄振興公共投資交付金事業費 (街路)	253,000
	7 空港費		51,000
		県単離島空港整備事業費	51,000
10 教育費			221,429
	1 教育総務費		98,374
		教職員住宅耐震等対策事業費	98,374
	4 高等学校費		123,055
		高等学校施設改装・改修事業費	123,055
11 災害復旧費			278,051
	2 土木施設 災害復旧費		278,051
		河川等災害復旧事業費	268,051
		県単河川等災害復旧事業費	10,000

合 計	8,507,444
-----	-----------

(変 更)

款	項	事 業 名	補正前の額	補正後の額
8 土 木 費			千円	千円
			1,805,930	2,574,327
	2 道路橋りょう費		1,155,000	1,822,985
		社会資本整備総合交付金 (道 路)	380,000	1,047,985
	4 港 湾 費		335,000	435,412
		社会資本整備総合交付金 (港 湾)	335,000	435,412
合 計			2,350,977	3,119,374

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
「沖縄県総合福祉センター」 指 定 管 理 料	令和2年度から 令和6年度まで	千円 396,120
「沖縄県男女共同参画センター」 指 定 管 理 料	令和2年度から 令和6年度まで	286,870
「平和の礎」 指 定 管 理 料	令和2年度から 令和6年度まで	104,110
「万国津梁館」 指 定 管 理 料	令和2年度から 令和4年度まで	89,748
「沖縄空手会館」 指 定 管 理 料	令和2年度から 令和4年度まで	174,078
「県営住宅等」 指 定 管 理 料	令和2年度から 令和6年度まで	1,380,875

「沖縄県総合運動公園」 指定管理料	令和2年度から 令和6年度まで	1,620,000
「海軍壕公園」 指定管理料	令和2年度から 令和6年度まで	84,145
「平和祈念公園」 指定管理料	令和2年度から 令和6年度まで	186,035
「バナナ公園」 指定管理料	令和2年度から 令和6年度まで	226,061
「沖縄県立宮古青少年の家」 指定管理料	令和2年度から 令和6年度まで	195,320
「沖縄県立石垣青少年の家」 指定管理料	令和2年度から 令和6年度まで	195,095
沖縄 I T 津梁パーク 企業集積施設整備事業	令和3年度から 令和18年度まで	1,507,005
東京2020オリンピック 沖縄県聖火リレー推進事業	令和2年度	161,763
国体九州ブロック大会開催事業	令和2年度	11,311
公共事業施行推進事業 (発注推進)	令和2年度	25,000
公共事業施行推進事業 (用地取得推進)	令和2年度	66,258
沖縄振興公共投資交付金 (管理)	令和2年度	522,000
沖縄振興交付金(道路街路課)	令和2年度	1,440,000
沖縄振興公共投資交付金事業費 (街路)	令和2年度	243,500
社会資本整備総合交付金 (河川)	令和2年度	415,000
社会資本整備総合交付金 (内閣府)(道路街路課)	令和2年度	21,000
沖縄振興公共投資交付金 (河川)	令和2年度	115,000
公営住宅建設費	令和2年度	449,429
地すべり対策事業費	令和2年度	295,000
砂防事業費	令和2年度	192,400
道路新設改良費(港湾課)	令和2年度	1,260,000
沖縄振興公共投資交付金事業費 (港湾)	令和2年度	238,000

文化財保存整備費	令和2年度	164,240
----------	-------	---------

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
	千円	千円	千円			
災害復旧事業	878,600	7,700	886,300	(借入方法) 借入方法) 証書借入又は証券発行による。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した金額とすることができる。 (借入時期) 令和元年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等等による。ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。

				できる。		
合 計	46,081,600	7,700	46,089,300			

令和元年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）

令和元年度沖縄県下地島空港特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第1条 「平成31年度沖縄県下地島空港特別会計予算」は、「令和元年度沖縄県下地島空港特別会計予算」とする。

2 令和元年度沖縄県下地島空港特別会計予算中の平成31年度以降の元号は、「令和」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 既定の歳入歳出予算の総額に7,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ620,818千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4 繰 入 金		361,334	7,000	368,334
	1 一般会計繰入金	361,334	7,000	368,334
歳 入	合 計	613,818	7,000	620,818

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		612,091	7,000	619,091
	1 空 港 費	612,091	7,000	619,091
歳 出 合 計		613,818	7,000	620,818

令和元年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度沖縄県下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第1条 「平成31年度沖縄県下水道事業特別会計予算」は、「令和元年度沖縄県下水道事業特別会計予算」とする。

2 令和元年度沖縄県下水道事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号は、「令和」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 既定の歳入歳出予算の総額に65,722千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13,180,226千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 既定の債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 既定の地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6 繰越金		672,045	21,722	693,767
	1 繰越金	672,045	21,722	693,767
8 県債		1,050,900	44,000	1,094,900
	1 県債	1,050,900	44,000	1,094,900
歳入合計		13,114,504	65,722	13,180,226

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 土木費		11,663,718	65,722	11,729,440
	1 都市計画費	11,663,718	65,722	11,729,440
歳出合計		13,114,504	65,722	13,180,226

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
1 土木費			千円 985,585
	1 都市計画費		985,585
		中部流域下水道建設費 (社会資本整備総合交付金)	985,585
合 計			985,585

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
下水道建設改良費	令和2年度	千円 66,000

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	計			
下水道事業	千円 1,050,900	千円 44,000	千円 1,094,900	(借入方法) 借入又は証券発行による。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利	償還期間は、据置期間を含め40年以上とする。償還方法は、元利均等、元金均等等による。ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は

				これに加算率) した金額と することが できる。 (借入時期) 令和元年度。 ただし、事 業その他の 都合により、 その一部又 は全部を後 年度に繰り 延べて起債 することが できる。	借り換えることが できる。
合 計	1,050,900	44,000	1,094,900		

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和2年1月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ドラッグストアモリ本部店 本部町字東長田原554番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社ドラッグストアモリ 福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1 代表取締役 森竜馬
- 3 法第8条第1項の規定による本部町の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和2年1月14日から同年2月14日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和2年1月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 令和元年8月22日
- (2) 商号名 株式会社北辰
- (3) 代表者名 石川正一

- (4) 所在地 うるま市字昆布985番地1
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29) 第12146号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち防水工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和元年7月26日付けで、建設業法第12条に基づき防水工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2(1) 処分をした年月日 令和元年8月22日
 - (2) 商号名 有限会社繁栄開発
 - (3) 代表者名 山田昭子
 - (4) 所在地 那覇市繁多川2丁目1番50号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30) 第9434号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和元年7月29日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3(1) 処分をした年月日 令和元年8月22日
 - (2) 商号名 有限会社城山商事
 - (3) 代表者名 城間賢
 - (4) 所在地 宜野湾市伊佐三丁目4番5号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29) 第7849号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和元年7月30日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 令和元年8月22日
 - (2) 商号名 丸三組
 - (3) 代表者名 新城国光
 - (4) 所在地 栗国村東7351番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26) 第9212号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、建築工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和元年7月30日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、建築工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 令和元年8月22日
 - (2) 商号名 有限会社エーアイホーム
 - (3) 代表者名 島袋盛弘
 - (4) 所在地 宜野湾市喜友名二丁目22番6号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-28) 第10044号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和元年7月30日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 令和元年8月22日
 - (2) 商号名 株式会社Metal Work 沖縄
 - (3) 代表者名 比嘉修
 - (4) 所在地 沖縄市海邦町3番16号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27) 第12889号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和元年8月1日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

- 7(1) 処分をした年月日 令和元年9月5日
 - (2) 商号名 株式会社三永開発
 - (3) 代表者名 知花和身
 - (4) 所在地 那覇市泊2丁目1番地15
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第8692号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和元年8月7日付けで、建設業法第12条に基づき塗装工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 令和元年9月5日
 - (2) 商号名 株式会社拓電工
 - (3) 代表者名 赤嶺拓哉
 - (4) 所在地 那覇市宇栄原3丁目9番7号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第12826号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和元年8月8日付けで、建設業法第12条に基づき消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 令和元年9月5日
 - (2) 商号名 合資会社中建設
 - (3) 代表者名 根間秀和
 - (4) 所在地 八重瀬町字玻名城87番地3
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第12857号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和元年8月16日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 令和元年9月5日
 - (2) 商号名 株式会社沖縄緑建
 - (3) 代表者名 具志堅和樹
 - (4) 所在地 大宜味村字屋古264番地の3
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-27)第2192号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和元年8月22日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 令和元年9月5日
 - (2) 商号名 豊心建設
 - (3) 代表者名 島袋豊
 - (4) 所在地 沖縄市池原二丁目19番12号KEIWAハイツ2-D
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26)第11595号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和元年8月23日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 12(1) 処分をした年月日 令和元年9月5日
 - (2) 商号名 株式会社T-Rise
 - (3) 代表者名 玉那覇俊
 - (4) 所在地 宜野湾市普天間二丁目15番18号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第12789号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和元年8月23日付けで、建設業法第12条に基づき塗装工事業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年1月14日

沖縄県宮古土木事務所長 平 良 勝 一

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年2月13日 沖縄県指令宮土第14号、令和元年11月28日 沖縄県指令宮土第254号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宮古島市平良字東仲宗根770番2、770番4から770番7まで、798番27及び800番12
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宮古島市平良字東仲宗根475番地1 株式会社ビザライ 代表取締役 勝連聖史
- 5 検査済証番号 令和元年12月5日 M第6号
- 6 工事完了年月日 令和元年12月3日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 光文堂コミュニケーションズ株式会社 〒901-1111 南風原町字兼城577番地
---	---